

# 被災



阪神大震災では住宅などに大きな被害が出たが、復興計画がなかったため街の再生に時間がかかった(神戸市東灘区で)

## 開学と本社共同調査

大規模災害が起きた際、街の再生や被災者の生活再建に設計図が必要だ。復興計画について、関西学院大災害復興制度研究所と共同調査を行った調査は、47都府県と、和歌山、広島、北海道などの道県が、計画を策定してはいたがなかった。また大阪府、島根県をのぞけば、計画もあっても政府の防災基金と策定した防災計画とが一致していない。同研究所は「災害被害もかなり復興の力を考えよう」とも述べ、被災者が取り戻すべき「生活」の地域事情といった調査復興計画を事前に行うべきだとしている。(地方・加藤謙郎、社会部・西山平樹) (地方・加藤謙郎)

## 復興計画 8道県 備えなし

中央防災会議が、阪神大震災を教訓として、1996年7月、防災基本計画を改訂した。この中で、被災者が災害に遭った際の生活再建を支援する。各都道府県は被災想定区域の範囲の復興計画を作り、各自治体の防災の指針となる。被災者を取り戻すべき「生活」の地域事情といった調査復興計画を事前に行うべきだとしている。

今回の調査が、昨年11月に都道府県の防災担当部署

「復興計画を調査して復興計画の進捗を把握」

## 独自マニュアル作成も

東京都、静岡県が「行政の責任明確に」



復興計画の責任を、東京都、静岡県が独自に「マニュアル」を作成して、5年後、回復計画を策定した。その後、回復計画を策定した。その後、回復計画を策定した。その後、回復計画を策定した。

## 他の事例学び 課題把握を

山中茂樹 関西学院大災害復興制度研究所教授



調査結果からは、多くの自治体が復興に関して、切実さが足りないように思えた。復興の手法の引き出しを持つことで、様々な災害に応じた支援を行うことが可能になる。事前の計画がなければ、また阪神大震災と同じことを繰り返すことになる。復興への信念がまったく見えてこない自治体もあった。復興計画を持っていても中央

防災会議の防災基本計画をなぞっているだけで、せっかくして、考えたとは思えない内容の計画もあった。復興計画は、社会の脆弱性を見つめる作業だ。財政が進んでいく中で、どういった街にしたのか。どうやって元に戻すのか、戻せないのなら、どういった方向に持っていくかを普段から考えることが大切だ。

しかし、現在、各都道府県が持っている計画は、一部を除き、単純な都市計画の枠の中でしか考えておらず、発想が貧弱だ。他の地域の事例に学び、課題を把握することが必要だ。「定年後どうするか」「保険に加入すべきか」など人生設計を考えるのと同じで、危機感を持って、復興計画の策定に取り組みべきだ。

## 防災ネット

### 災害廃棄物無償撤去する協定 広島県と産廃協会

広島県と県産廃棄物協会(約400業者加盟)が、地震や豪雨などで発生する、がれきなどの災害廃棄物について、撤去や運搬を産廃業者が原則無償で行う協定を結んだ。県によると、業者がボランティアで協力する協定は、全国でも珍しい。

協定では、県の要請を受けた協会が、廃棄物処理を必要とする自治体に要員やトラックなどを出して処理。処理が長期化した場合などは、協会と自治体が処理費などを協議するとしている。野田昭則、県循環型社会課長は「各地域のトラック台数などを把握し、迅速な対応を図る」と話している。

### 水道工業者組合と京都市が復旧の協定

自然災害による水道管の破損に備え、京都市と水道工業者組合が復旧の協定を結んだ。

72時間の連続運転が可能で、発電に必要な重油は、1500リットルを備蓄。震災を庁舎に活用する協定も合わせて行っている。費用は年間約400万円。10年以内の期間の終了後、無償で市に譲渡される。市役所は「15年、台風の

72時間の連続運転が可能で、発電に必要な重油は、1500リットルを備蓄。震災を庁舎に活用する協定も合わせて行っている。費用は年間約400万円。10年以内の期間の終了後、無償で市に譲渡される。市役所は「15年、台風の

防災用発電機設置 市役所に設置 奈良県大和郡市 奈良県大和郡市、市役所に「防災用自家発電機」を設置。市役所が、震災を庁舎に活用する協定も合わせて行っている。費用は年間約400万円。10年以内の期間の終了後、無償で市に譲渡される。市役所は「15年、台風の

72時間の連続運転が可能で、発電に必要な重油は、1500リットルを備蓄。震災を庁舎に活用する協定も合わせて行っている。費用は年間約400万円。10年以内の期間の終了後、無償で市に譲渡される。市役所は「15年、台風の